

令和三年度 第五十七回卒業証書授与式 校長式辞

暦の上では立春をとうに過ぎたというものの、まだまだ寒い日が続いていますが、ご来賓のPTA会長様並びに保護者・ご家族の皆様のご臨席を賜り、本日、兵庫県立尼崎西高等学校第五十七回卒業証書授与式を挙行できますことは、私たち教職員にとりまして、この上ない喜びでございます。

また、本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご参列の人数に制限を加えましたこと、大変心苦しく思っております。諸般の事情をお察しの上、何卒ご容赦いただきますようお願いいたします。

ただいま卒業証書を授与した五十七期生、二百二十八名の皆さん、ご卒業おめでとうございます。皆さんの高校生活の大半はコロナ禍に見舞われ、いろいろな不自由が強いられる場面が多かったと思います。修学旅行を始めとするさまざまな学校行事が中止になり規模が縮小されました。内心じくじくたる思いをしている人もいるのではないかと思えます。でも、多くのことが制限されるなか、さまざまな困難を乗り越え、今ここにいらっしゃる皆さん。今は感じる事が難しいかもしれませんが、この経験は、皆さんの今後の長い人生の中で必ず生きてくるものと信じています。どうか胸を張って前を見て、それぞれの道を歩んでほしいと心から願っています。

さて、話はがらりと変わりますが、ここで、今日、尼崎西高校を巣立っていく皆さんに「大人ということ」について、少し話をしたいと思えます。

約五年前に公職選挙法という選挙に関わる法律が改正されて、選挙権年齢が十八歳に引き下げられました。また、この度は、民法という別の法律が改正されており、成人となる年齢が同じく十八歳に引き下げられることになっています。ここにいらっしゃる卒業生の皆さんはこの四月一日に全員が、今の二年生以下は来年度四月二日以降に一八歳の誕生日を迎えてからその瞬間に、法律上は成人(法律的には「成年」といいます。)となっていくきます。法律上は「大人(おとな)」として扱われるので、ある意味「自由」になる反面、これまでは親権者、保護者の承諾がないとできなかったことができるようになるため、これまでは未成年者として守られていたところがむき出しになり、さまざまな契約や買い物等でトラブルに巻き込まれる機会が増える恐れがある、という側面があります。皆さんも、授業や講演会等で消費生活に係るさまざまな内容を勉強してきたと思うので、来年度以降、特に気をつけて欲しいと思います。

ただ、これから「大人」になる皆さんに、私が考えて欲しいと思っているのは、「大人であるということ」は本質的にはどうということなのか、ということなのです。

「大人」というのは、先に述べた「選挙権年齢」や「成人年齢」とは異なり、明確に「何歳から大人である」ということができない、曖昧で抽象的な要素が多分に含まれている言葉だと思います。例えば、皆さんの中にも、中学生くらいのときに、学校の先生や親から、ある時は「まだ、子どもだからダメ!」と言われ、ある時は「もう『大人』なんだから・・・」と言われ、「都合のいいときだけ『大人』扱いして・・・」などと憤慨した経験がある人もいるのではないのでしょうか。ある国語辞典を引いてみると、「大人」とは、「①成人した人。一人前に成長した人。②思慮、分別があるさま。」とか、「①成長した一人前の男女。②分別をわきまえていること。自制心の強いこと。」などと定義されています。辞書によって、表現に若干差がありますが、「一人前」とか「分別のある」という要素は共通して含まれているようです。

つまり、「大人であるということ」は、ある年齢に達したということよりも、人として、しっかりした考えを持ち、きちんとした言動や行動がとれる、ということをもって成り立つのではないかと思うのです。一八歳や二〇歳になった瞬間に、自動的に「大人」になるわけではなく、今後、何十年もかけて、試行錯誤を繰り返し、さまざまなものを積み重ねていって、だんだんと「大人になっていく」のではないか、と思っています。

「社会的に地位のある、いい歳をした人間が、罪を犯したり、人として許されないような行いをする、決して『大人である』とはいえない大人が跋扈(ばっこ)する、そのような世の中にしては絶対にならない。」私自身の、これからの生き様に対する自戒の意味もこめて、卒業していく皆さんへの手向けの言葉とさせていただきますました。

最後になりましたが、保護者やご家族の皆様にも重ねてお祝いを申し上げますとともに、卒業生の皆さんの前途に幸多きことを心から祈念して、式辞とさせていただきます。

令和四年二月二十六日